



# 旧古河庭園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局



# 目次

# はじめに

## はじめに

|     |                     |    |
|-----|---------------------|----|
| I   | 公園の概要               | 2  |
| 1   | 都市計画の概要             |    |
| 2   | 開園の概要               |    |
| 3   | 主な公園施設              |    |
| 4   | 成り立ち・基本的な性格         |    |
| 5   | 周辺の土地利用・自然環境        |    |
| 6   | 利用概況及び特色            |    |
| 7   | 整備計画等               |    |
| II  | 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針 | 5  |
| 1   | 目指す姿及び重点取組          |    |
| 2   | ゾーン別基本方針            |    |
| III | 図面・写真               | 9  |
|     | 現況平面図               |    |
|     | 周辺土地利用図(空中写真)       |    |
|     | 周辺土地利用図(地図)         |    |
|     | 占用基準を緩和する区域図        |    |
|     | 園内の写真               |    |
| IV  | 資料編                 | 12 |
|     | 公園の沿革               |    |
|     | 利用状況等データ            |    |
|     | 主な催し物               |    |
|     | 主な活動団体              |    |
|     | 関連する行政計画等           |    |

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

# I 公園の概要

## 1 都市計画の概要

|      |                             |
|------|-----------------------------|
| 名 称  | 東京都市計画公園北第9号旧古河邸公園          |
| 位 置  | 北区西ヶ原一丁目地内                  |
| 面 積  | 3.16ha                      |
| 種 別  | 特殊公園（歴史）                    |
| 決定告示 | （当初）昭和32年12月21日 建設省告示第1689号 |

## 2 開園の概要

|       |                                           |
|-------|-------------------------------------------|
| 名 称   | 都立旧古河庭園（きゅうふるかわていえん）                      |
| 開 園 日 | 昭和31年4月30日                                |
| 開園面積  | 30,780.86㎡（令和7年2月1日現在）                    |
| 公園種別  | 特殊公園（歴史）                                  |
| 入 園 料 | 一般150円、65歳以上70円<br>※小学生以下及び都内在住・在学の中学生は無料 |
| 所 在 地 | 北区西ヶ原一丁目                                  |
| アクセス  | JR京浜東北線「上中里」、東京メトロ南北線「西ヶ原」、<br>JR山手線「駒込」  |

## 3 主な公園施設

管理事務所、芝生広場、洋館、バラ園、第一段テラス、第二段テラス（バラ園）、第三段テラス（ツツジ園）、深山の境、心字池、枯滝、見晴台、大滝、荒磯、船着石、展望台、茶室、書庫

## 園内マップ



## 4 成り立ち・基本的な性格

本園は区部北部に位置する都市計画公園である。本園は、飛鳥山の南東に位置し、台地とその南側の傾斜・低地を巧みに取り込んで、大正時代に古河虎之助が造営した。主屋の洋館とそのまわりに設けられた整形式庭園はジョサイア・コンドルの設計により大正6年に竣工し、台地下の斜面から低地にかけて7代目小川治兵衛（屋号・植治）に手による回遊式の日本庭園が大正8年に完成した。本園は、武蔵野台地の南斜面という地形を活かし、洋館と洋風庭園、日本庭園を配した文化財庭園である。数少ない大正初期の庭園の原型をとどめる貴重な存在で、昭和57年8月4日に東京都文化財に、平成18年1月には国指定文化財に指定（名勝、旧古河氏庭園）された。文化財庭園として、その歴史的文化的価値を広く後世に伝える役割を担っており、歴史・文化・自然を兼ね備えた庭園として、都市空間にうるおいと風格を与え、多くの人々に利活用されることによって現代の文化的生活に寄与する役割を有している。

また、平成16年には、東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められている。

当庭園は、JR京浜東北線上中里駅近くと立地も良く、周辺には、JR京浜東北線の隣駅である王子駅直ぐの飛鳥山公園もある。昔から飛鳥山のサクラ、旧古河庭園のバラは有名で、多くの都民に愛されている。

## 5 周辺の土地利用・自然環境

### (1) 周辺の土地利用

庭園の北部にJR京浜東北線の上中里駅と、東京メトロ南北線の西ヶ原駅が位置し、両駅からともに徒歩7分ほどの所に位置する。

### (2) 自然環境

- ・武蔵野台地の南斜面の丘と低地部にまたがり位置している。
- ・庭園が位置する西ヶ原の地形は東に崖地で海に接し、西には谷戸があった。
- ・庭園の主要木はシイノキである。

## 6 利用概況及び特色

バラの開花時期の4月～6月の間の来園が最も多い。来園目的の多くは洋館とバラ園のバラの鑑賞であり、写生や、写真撮影を行う利用も多い。また、バラ園に隣接する庭師・植治こと小川治兵衛が作庭した日本庭園の鑑賞を目的とする利用も多く、特に雪見灯籠や二枚橋、大滝は写生、写真スポットとなっている。

### ① 日本庭園

日本庭園の中心は心字池があり、優雅な曲線となっている。大滝、枯滝、大きな雪見灯籠が周囲の緑に映える。

### ② 大滝

10数mの高所から落ちる滝である。園内の最も勾配の急な所をさらに削って断崖とし、濃い樹林でおおわれており深山溪谷の趣がある。

### ③ 心字池

「心」の字に似せた形状で、鞍馬平石や伊予青石などで造られた池である。

### ④ 枯滝

心字池の州浜の奥の溪谷に、御影石や青石、五郎太石などで造られている。

### ⑤ 洋風庭園

テラス式の庭園に植えられたバラは、春と秋に見事な大輪の花を咲かせ、洋館の風情と相まって異国情緒を満喫できる。

### ⑥ 石造りの洋館

英国貴族の邸宅にならった古典様式で、天然スレートぶきレンガ造りである。外壁は真鶴産の赤味をおびた新小松石（安山岩）で覆われており、雨にぬれると落ち着いた色調をかもす。

## 7 整備計画等

### (1)東京都における文化財庭園の保存活用計画(旧古河氏庭園)(令和2年3月)

今後の都立庭園全体の保存活用の方策を示した計画である「東京都における文化財庭園の保存活用計画（共通編）」を受けて、旧古河氏庭園の保存活用計画として策定するものであり、旧古河氏庭園においてこれまで、保存や修復、復元等に取り組んできた成果を踏まえ、今後の保存、活用・運営、整備についての基本的な方針を示すことを目的としている。

#### 本園の本質的価値

- ① 東京郊外の台地と斜面の地形を利用し、和洋が調和した特徴的な近代の邸宅庭園
- ② ジョサイア・コンドルの日本文化への深い理解が生み出した洋館と洋風庭園
- ③ 七代目小川治兵衛（植治）の伝統的な技術を生かした日本庭園
- ④ 明治・大正期から現在まで、時代の要請に応えながら継承されてきた文化財庭園

## Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

### 1. 目指す姿及び重点取組

#### 目指す姿

貴重な文化財を後世に引き継ぐため、作庭意図を踏まえた質の高い管理を行うとともに、日本庭園の技術を継承していく。また、伝統文化の体験プログラムや、庭園の魅力・価値を伝える展示の充実を推進していく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取り組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

#### 重点取組

##### (1) 地震防災機能の強化

###### 【施策3 命と暮らしをまもる】

- 震災時の避難場所として、非常用発電設備や防災照明等の整備を計画的に行います。

##### (2) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

###### 【施策3 命と暮らしをまもる】

- 震災時の避難場所となるため、地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練を定期的の実施します。

##### (3) 文化財庭園の保存・復元と管理の充実

###### 【施策4 歴史と文化をまもる】

- 文化財保護法に基づき、名勝などに指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。
- 伝統的な庭園管理技能を次世代に引き継ぐとともに、鑑賞空間としての庭園の魅力を向上させるため、庭園の景観を構成する植栽の管理を充実させます。
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の活用等により庭園と建物の魅力や価値を伝える展示を充実させます。

##### (4) 観光資源としての魅力向上

###### 【施策6 にぎわいをふやす】

- 文化財保護法に基づき名勝に指定された文化財庭園を適切に保存するとともに、洋館や池護岸の計画的な修繕、テラス式庭園の維持管理を行うなど、その価値や魅力を向上させます。
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT 技術の活用等により庭園と建物の魅力や価値を伝える展示を充実させます。(再掲)

##### (5) 情報発信や案内機能の強化

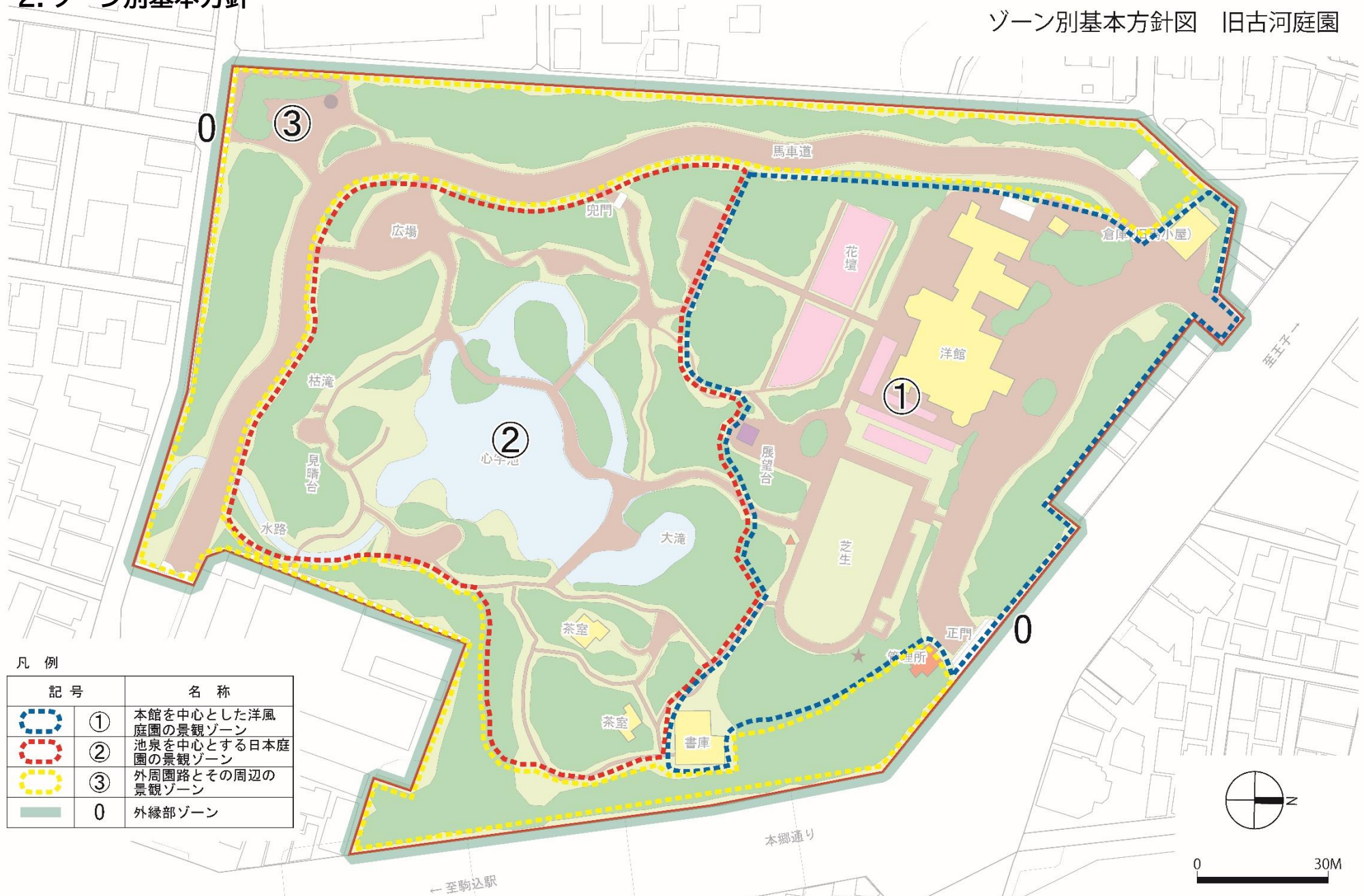
###### 【施策6 にぎわいをふやす】

- 都立以外の庭園や文化施設等とも連携し、東京の庭園文化の魅力等を国内外に広く発信します。



## 2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 旧古河庭園



この地図は、国土地理院長の承認(平29国測公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

## ■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

庭園部分に関しては、庭園のもつ特性を正確に把握し、各時代の作庭意図を尊重しつつ、「保存活用計画」に基づき、文化財庭園としての価値と内容を確保する。

洋風庭園は、ジョサイア・コンドル設計の洋館の絵画的修景を意図しており、バラ園やツツジの管理は常に景観を意識して行い、また植物そのものの状態も景観構成上重要なため、花卉類は細やかな管理を行う。

植治の作庭による日本庭園は、心字池を中心に枯山水の滝、流れ、山水の妙を取り入れた溪流を配すなど、景観の変化にも工夫が凝らされていることから、来園者の視線を意識し、作庭意図に配慮した維持管理に努める。

洋風庭園と日本庭園のそれぞれの景観と、それぞれが接する移行部分の景観構成に十分配慮し、庭園内全体の空間の調和に留意した維持管理を行う。

維持管理にあたっては、庭園のもつ静謐な空間を損なうことのないように、作業等について格段の配慮をする。

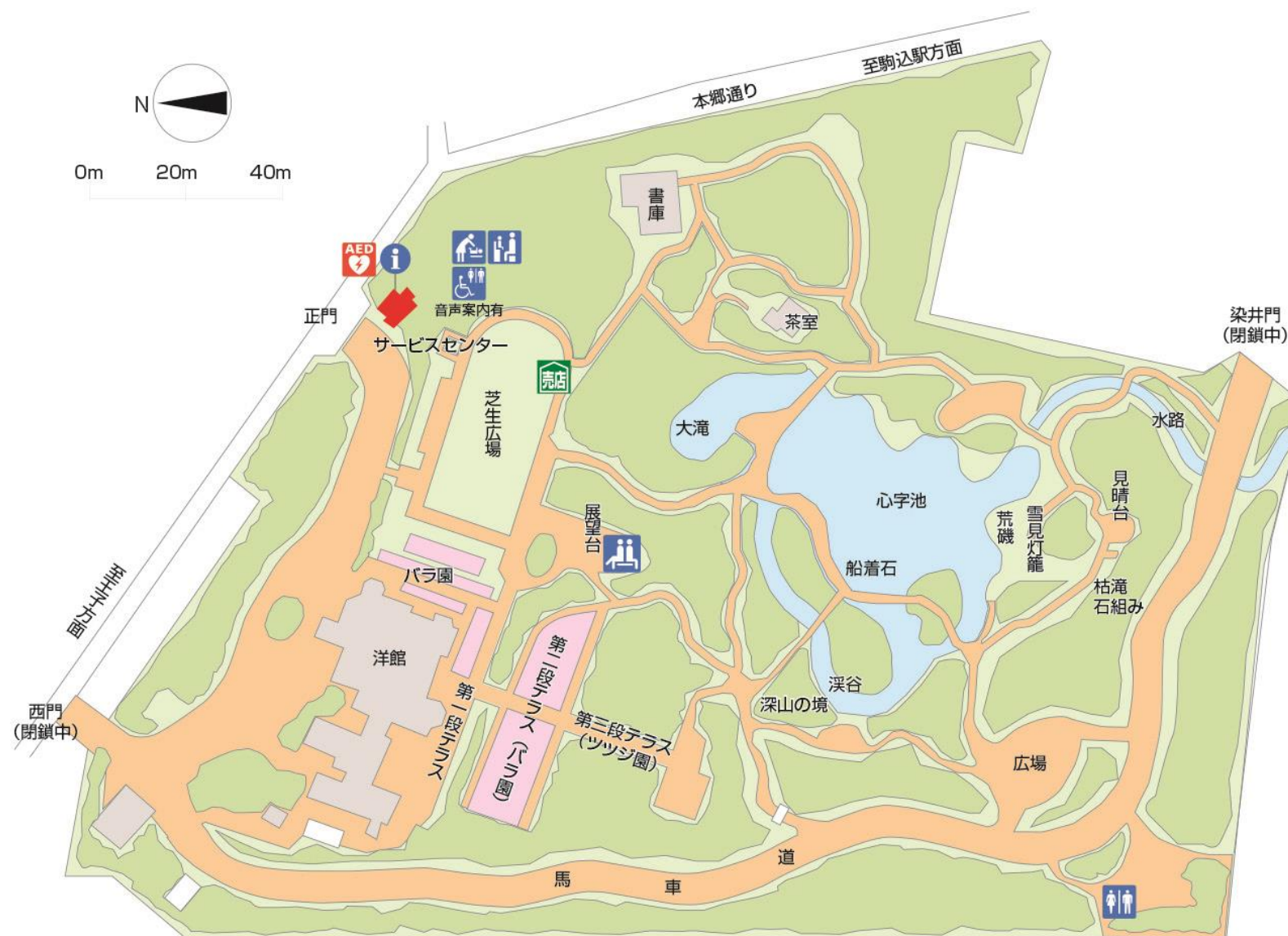
| 記号 | 区分                 | 基本方針                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①  | 本館を中心とした洋風庭園の景観ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本園の中心的景観として、洋館と洋風庭園が調和した風格のある景観を整備するとともに、一体的に活用することで、本園の価値を伝える場とする。</li> <li>・ 洋館とバラのライトアップによる幻想的な演出、芝生広場での屋外コンサートなどのイベントの実施により、本庭園ならではの独自の魅力づくりを進めていく。</li> <li>・ バラ園に関して、神代植物公園等との連携を図ることなどにより、更なる利用促進を図る。</li> <li>・ テラス式庭園<br/>バラ園、ツツジ園の管理は、常に景観を意識して行う。<br/>建物の管理者と連携して運用などを行う。</li> </ul> |
| ②  | 池泉を中心とする日本庭園の景観ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 池泉の地割を維持すると共に、池泉周辺の広がりのある景観を整備し、池泉まわりに配置された各種景観要素を保存する。また、茶庭・茶室及びその周辺の山間の景観について修正・整備を行う。</li> <li>池泉回遊式庭園と茶庭・茶室を巡ることで、本園の価値を伝える場とする。</li> </ul>                                                                                                                                                 |



| 記号 | 区分                  | 基本方針                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ③  | 外周園路とその周辺の<br>景観ゾーン | <p>外周園路は、来客を染井門から馬車道を通して迎え入れていた本来の役割を伝えると共に、散策路としての活用等を検討する。また、外周植栽を隣接するゾーンとの景観的調和に配慮しつつ、周辺建築物の遮蔽効果をもたらすよう、機能させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外周と外周園路の外側の景観ゾーン <p>外周の緩衝植栽ゾーンは、隣接する景観ゾーンとの調和を図り、外部からの環境圧を緩和する植栽として対応していく。</p> </li> </ul>        |
| ○  | 外縁部ゾーン              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民有地等や公道に接する公園外縁部 <p>本庭園の外縁部は適切に管理し、民有地等に対して良好な景観の提供を図る。民有地等と直接境界を接する所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などにより、直接的な悪影響等を及ぼさないよう適切な維持管理をする。</p> <p>庭園の外壁や石垣、大径木の樹林などは、東京の風格あるまちの景観を形成しているため、庭園の外周部についても、周辺と調和のとれた維持管理を行う。</p> </li> </ul> |

### Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】





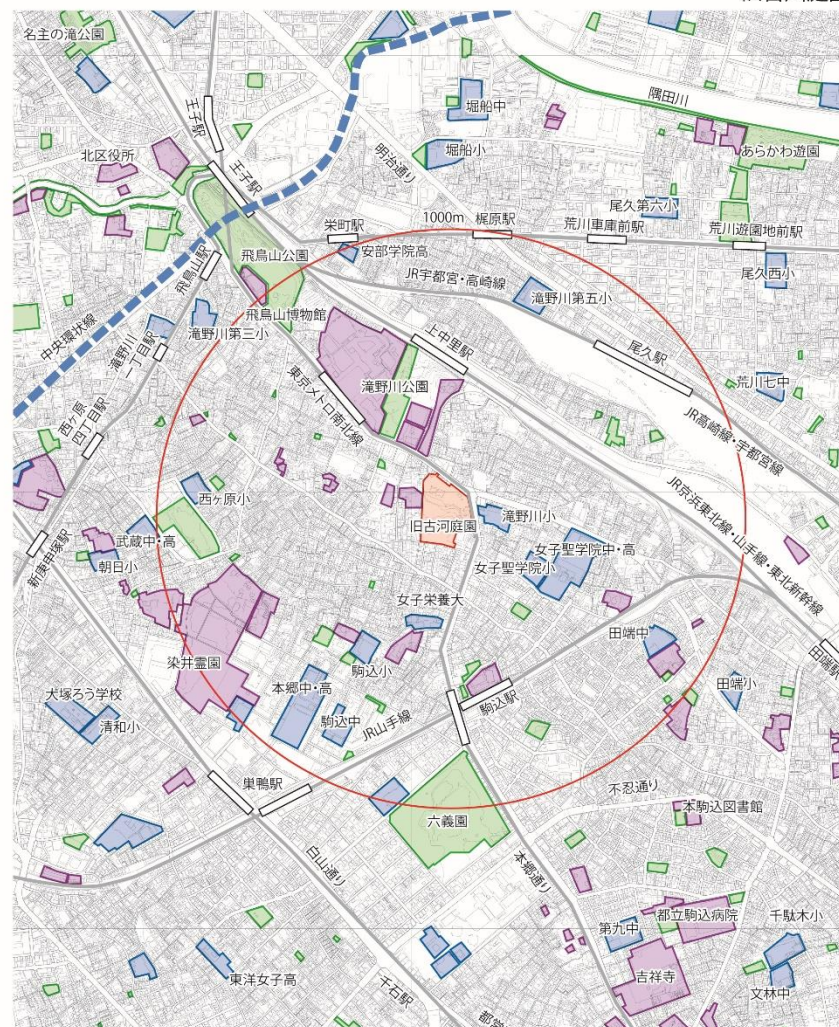
周辺土地利用図(空中写真)



- : 開園区域
- : 都市計画決定区域

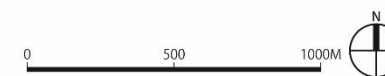
旧古河庭園

周辺土地利用図(地図)



この地図は、国土地理院長の承認(平29国関公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

- 公園緑地
- 学校
- 特徴的な建物(神社仏閣など)
- 開園区域
- 高速道路
- 鉄道



旧古川庭園



園内の写真



旧古河邸



夏の景観・州浜



秋の景観・心字池と雪見灯籠



バラ園



## IV 資料編

### ■庭園の沿革

|              |                                                                  |
|--------------|------------------------------------------------------------------|
| 昭和 28 年 2 月  | 都は大蔵大臣に対し、無償貸付方申請する。(建公管発 73 号甲決裁)                               |
| 昭和 30 年 4 月  | 関財物第 55 号により大蔵大臣より園地の無償使用の承認あり。                                  |
| 6 月          | 建公管収第 183 号甲決裁により土地 9,470 坪 93 無償借契約締結(昭和 30 年 4 月 1 日より 5 ヶ年間)。 |
| 昭和 31 年 4 月  | 建公管収第 183 号の 3 により、庭園の名称を「旧古河庭園」と呼称することに定める。                     |
| 昭和 32 年 11 月 | 東京都告示第 400 号により開園(面積 31,308.85 m <sup>2</sup> )                  |
| 昭和 32 年 12 月 | 関財物契第 225 号により本館、その他建物借受建設省告示第 1689 号により、都市計画決定                  |
|              | 関財物第 872 号より、国有財産無償貸付契約の変更により、立木 2,651 本、築庭一式を追加物件として増加された。      |
| 昭和 52 年 4 月  | 東京都告示第 253 号で区域変更(児童公園部分の区移管および実測減)                              |
| 昭和 57 年 8 月  | 東京都名勝に指定された。                                                     |
| 平成 16 年 3 月  | 東京都景観条例で「特に景観上重要な都選定歴史的建造物等」に定められた。                              |
| 平成 18 年 1 月  | 国指定文化財(名勝)に指定された。                                                |

### ■マネジメントプラン策定履歴

|              |                    |
|--------------|--------------------|
| 平成 16 年 8 月  | パークマネジメントマスタープラン策定 |
| 平成 18 年 12 月 | 旧古河庭園マネジメントプラン策定   |
| 平成 22 年 3 月  | 旧古河庭園マネジメントプラン改定   |
| 平成 27 年 3 月  | パークマネジメントマスタープラン改定 |
| 平成 27 年 5 月  | 旧古河庭園マネジメントプラン改定   |
| 令和 4 年 9 月   | 旧古河庭園マネジメントプラン改定   |
| 令和 6 年 3 月   | パークマネジメントマスタープラン改定 |
| 令和 7 年 3 月   | 旧古河庭園マネジメントプラン改定   |



## ■利用状況等データ

### 1)年間利用者数の推移

|         | 5年度     | 4年度     | 3年度     | 2年度     | 元年度     |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年間総計（人） | 293,055 | 265,724 | 114,784 | 105,220 | 313,876 |

### 2)月別利用者数の推移

| 5年度                    | 4月     | 5月     | 6月     | 7月    | 8月    | 9月     |
|------------------------|--------|--------|--------|-------|-------|--------|
| 年間総数<br>（人）<br>293,055 | 18,375 | 92,592 | 22,422 | 5,185 | 4,205 | 7,923  |
|                        | 10月    | 11月    | 12月    | 1月    | 2月    | 3月     |
|                        | 40,890 | 57,168 | 19,144 | 7,008 | 7,103 | 11,040 |

### ■主な催し物(令和5年度実施分)

| 種別       | No. | 事業名          | 実施期間                 | 参加人数(人) |
|----------|-----|--------------|----------------------|---------|
| イベント     | 1   | 春のバラフェスティバル  | 4月28日～6月30日          | 120,688 |
|          | 2   | 伝統技能見学会      | 7月2日、10月31日～11月17日   | 718     |
|          | 3   | 七夕飾り         | 6月28日～7月7日           | 2,769   |
|          | 4   | 秋のバラフェスティバル  | 10月7日～11月10日         | 60,716  |
|          | 5   | 紅葉とバラ、和と洋の秋  | 11月11日～12月3日         | 37,602  |
|          | 6   | 庭さんぽ         | 10月19日11月8日2月18日     | 77      |
|          | 7   | 正月開園・催し      | 1月2・3日               | 1,008   |
| 都民<br>協働 | 1   | 庭園ガイドボランティア  | 4月～3月                | 2,570   |
|          | 2   | 庭園管理作業ボランティア | 6月12日9月4日11月13日3月11日 | 6       |
| 自主<br>事業 | 1   | 講演会と庭園講座     | 2月10日                | 23      |
|          | 2   | 紅葉めぐりスタンプラリー | 10月14日～12月10日        | 4,537   |
|          | 3   | 夏のいい庭キャンペーン！ | 7月28日～8月28日          | 4,167   |

### ■主な活動団体(令和5年度調査)

| 団体名               | 活動内容            | 人数(人) |
|-------------------|-----------------|-------|
| 旧古河庭園 ボランティアガイドの会 | 庭園の名所ガイド        | 31    |
| 西ヶ原フラワーロード会       | 本郷通りの清掃、花苗植付・管理 | 不明    |

## ■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和元年7月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計（共通編）（平成29年3月）
- ・東京都における文化財庭園の保存活用計画（旧古河氏庭園）（令和2年3月）
- ・文化財保護法の改正（平成31年4月）文部科学省文化庁